

五、再処理施設の工事計画

再処理施設

年度 項目	平成 5		6		7		8		9		10		11		12	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
主要工程	▲着工													▲再処理開事業始		

年度 項目	13		14		15		16		17		18		19		20	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
主要工程							▲ウラン試験開始			▲使用済燃料による総合試験開始						

年度 項目	21		22		23		24		25		26		27		28	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
主要工程																

年度 項目	29		30		令和 1		2		3		4		5		6	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
主要工程															▲しゅん工	

(注) (1)第1ガラス固化体貯蔵建屋西棟及び西棟に係る施設は、しゅん工後3年以内に設置する。

(2)ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料加工施設との取合いに係る設備(取合いに伴って共用する設備を含む)は、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料加工施設のしゅん工までに設置する。